

常陸太田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成25年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)平成24年度 の人件費率
平成25 年度	人 56,067	千円 25,134,485	千円 824,032	千円 4,823,251	% 19.2	% 20.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

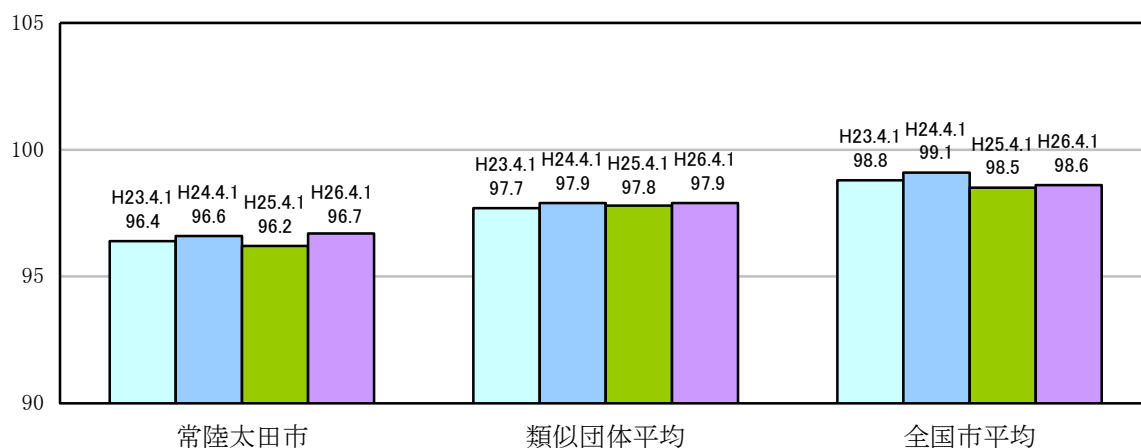
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成25 年度	人 560	千円 1,993,439	千円 333,909	千円 750,699	千円 3,078,047	千円 5,497	千円 5,815

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国に準ずることを基本として平均2%引下げ。

1級(全号給)及び2級の初任給に係る号給は引下げを行わず、3級以上の級の高位号給は平均を上回る引下げ。行政職給料表等について号給を増設。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

○給与抑制措置として、管理職手当を10%減額して支給。

○特別職(市長・副市長・教育長)の給料について5%減額して支給。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
常陸太田市	44.7歳	334,327円	383,551円	359,304円
茨城県	42.9歳	338,301円	417,093円	372,334円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.6歳	322,632円	389,653円	357,265円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			備考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
常陸太田市	歳 46.7	人 41	円 298,385	円 324,593	円 317,471	—	—	—	—
清掃員	歳 45.4	人 2	円 302,550	円 317,637	円 314,350	廃棄物処理業従業員	歳 44.7	円 288,100	1.10
調理師	歳 42.2	人 19	円 280,005	円 301,919	円 300,953	調理師	歳 43.0	円 247,000	1.22
用務員	歳 50.8	人 4	円 298,050	円 312,323	円 304,975	用務員	歳 54.3	円 199,300	1.57
自動車運転手	歳 48.9	人 6	円 303,083	円 358,028	円 326,567	自家用自動車運転者	歳 55.8	円 237,500	1.51
その他	歳 52.4	人 10	円 329,790	円 353,911	円 349,020	—	—	—	—
茨城県	歳 52.0	人 336	円 343,516	円 390,167	円 366,343	—	—	—	—
国	歳 50.1	人 3,119	円 287,992	—	円 326,611	—	—	—	—
類似団体	歳 49.7	人 34	円 316,350	円 352,255	円 336,838	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
常陸太田市	—	—	—
清掃員	円 5,051,514	円 3,939,100	1.28
調理師	円 4,711,908	円 3,296,700	1.43
用務員	円 4,974,270	円 2,747,000	1.81
自動車運転手	円 5,548,326	円 3,129,300	1.77
その他	円 5,649,697	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
（平成22年～平成24年の3ヵ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
常陸太田市	36.7歳	323,475円	390,392円	373,212円
茨城県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	38.5歳	296,577円	367,699円	329,262円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 26 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区 分		常陸太田市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	135,600円	—
	中学卒	121,600円	129,200円	—
消防職	大学卒	197,200円	—	—
	高校卒	158,100円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	280,367円	336,675円	369,478円	383,525円
	高校卒	—	320,300円	334,133円	340,740円
技能労務職	高校卒	242,450円	275,680円	298,225円	310,900円
	中学卒	—	—	—	—
消防職	大学卒	293,100円	372,300円	—	—
	高校卒	260,200円	346,700円	373,575円	411,733円

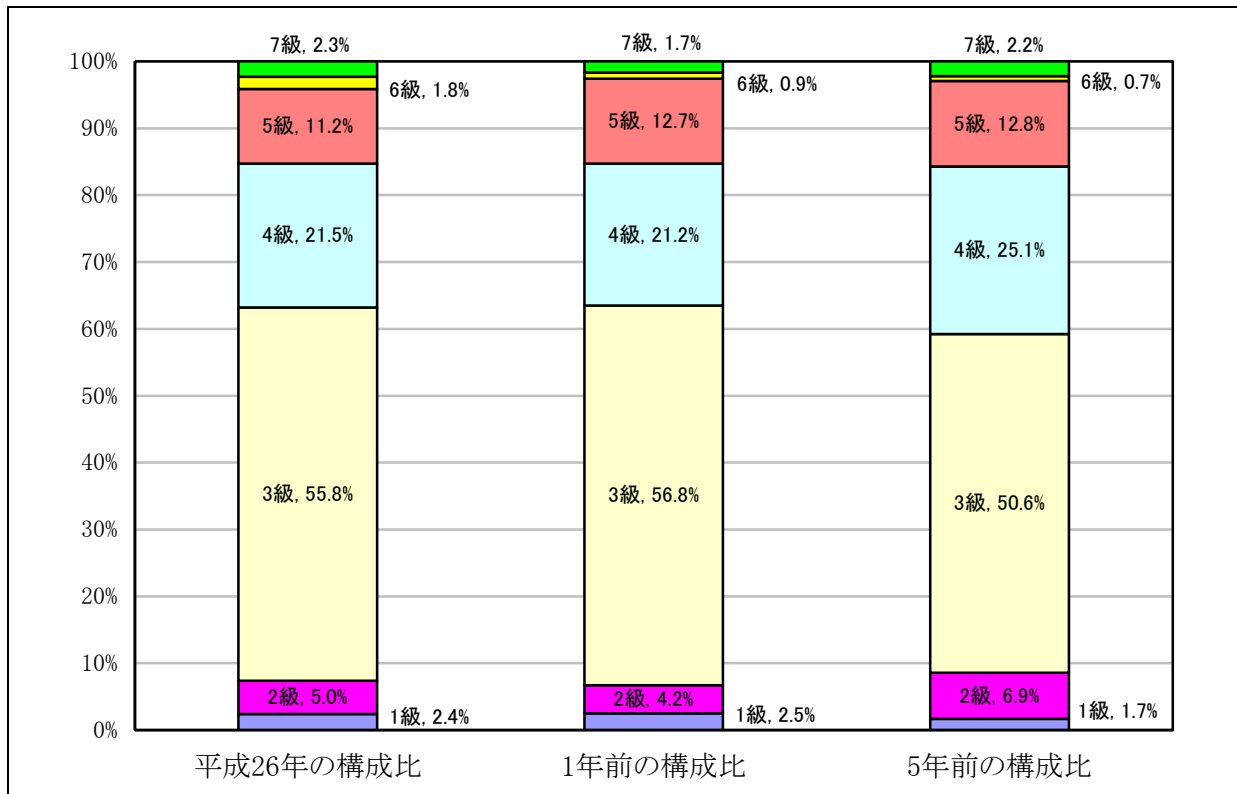
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・技師補 主事・技師	8人	2.4%
2 級	主事・技師	17人	5.0%
3 級	係長・主幹・主任	189人	55.8%
4 級	課長補佐・主査	73人	21.5%
5 級	課長・副参事	38人	11.2%
6 級	参事・部次長	6人	1.8%
7 級	部長	8人	2.3%

(注) 1 常陸太田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務不良等がなければ一律判定

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

常陸太田市	茨城県	国
1人当たり平均支給額 (平成25年度) 1,341千円	1人当たり平均支給額 (平成25年度) 1,630千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

勤務不良等がなければ一律判定

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

常陸太田市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額 20,078千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		—	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	—	—	—

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		—	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		—	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		0.0%	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病人及び行旅死亡人の処理手当	行旅病人及び行旅死亡人の処理業務に従事する職員	①行旅病人の収容、救護作業に従事したとき ②行旅死亡人の収容作業に従事したとき	①1件につき1,500円 ②1件につき5,000円
へい獣死体処理手当	へい獣死体処理に従事する職員	へい獣死体処理の作業に従事したとき	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	136,749千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	272千円
支給実績（平成24年度決算）	124,918千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	242千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額(25年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 1人6,500円(うち1人について配偶者がいない場合にあつては11,000円) (3)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算	同じ		69,542千円	252,880円
住 居 手 当	借家等居住者(家賃12,000円以上) ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円(27,000円限度)	同じ		31,467千円	331,232円
通 勤 手 当	(1)交通機関(電車等)利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給(上限55,000円) (2)交通用具(自動車等)利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000~24,500円	同じ		32,821千円	81,848円
宿 日 直 手 当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 (1)通常の宿日直勤務 1回につき4,200円 (2)常直的宿日直勤務 ①勤務日数が月の1/2を超える場合 月額21,000円 ②勤務日数が月の1/2以下の場合 月額10,500円	同じ		-	-
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により祝日等に勤務した場合に、職に応じ支給 1回当たり4,000円~10,000円(勤務が6時間を超える場合は6,000円~15,000円)	同じ		775千円	29,808円

休日勤務手当	祝日等において勤務を命 じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に1 00分の135を乗じた額	同じ		29,716千円	391,000円
管理職手当	管理、監督の地位にある 職員に支給 給料月額に一定割合（7 %～12%）を乗じた額か ら10%減じた額	異なる	給料月額 に一定割 合を乗じ た額から1 0%減じた 額を支給	25,590千円	448,947円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深 夜に勤務した場合1時間 につきその者の単価の25 /100を支給	同じ		7,249千円	95,382円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市長	885,000円（840,700円）	（参考）類似団体における最高／最低額 1,000,000円／440,000円 804,000円／375,000円	
	市副市長	705,000円（669,700円）		
報 酬	議長	460,000円	698,000円／310,000円	
	副議長	415,000円	620,000円／245,000円	
	議員	395,000円	560,000円／222,000円	
期 末 手 当	市長	（平成25年度支給割合） 2.95月分		
	市副市長			
退 職 手 当	議長	（平成25年度支給割合） 2.95月分		
	副議長			
	議員	（算定方式）	（1期の手当額）	（支給時期）
	市長	給料月額×在職年数×5.5（任期毎）	18,496千円	在任期間毎
	市副市長	給料月額×在職年数×3.1（任期毎）	8,305千円	在任期間毎
	備考			

（注）1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行った後の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

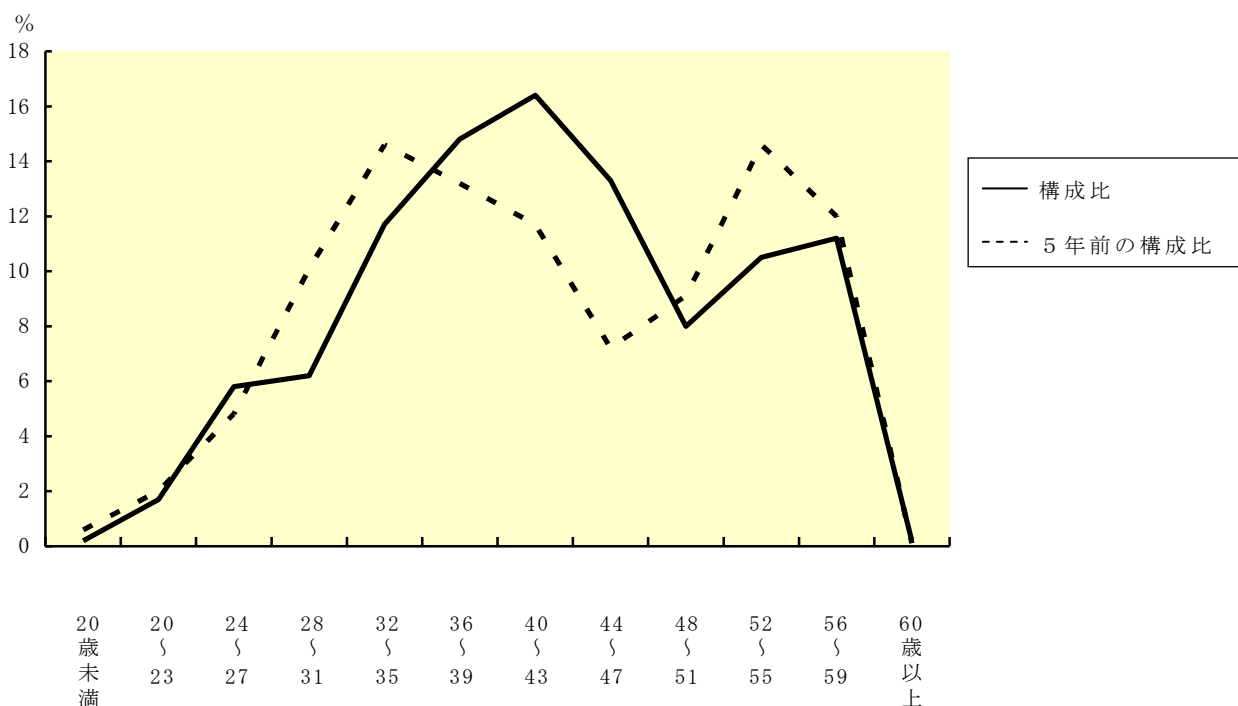
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成26年		
普 通 会 計	一 般 行 政 部 門	議 会	6人	6人		機 構 改 革 に 伴 う 増 事 務 の 統 廃 合 縮 小 事 務 の 統 廃 合 縮 小 事 務 の 統 廃 合 縮 小 組 織 改 正 に 伴 う 業 務 の 異 動 組 織 改 正 に 伴 う 業 務 の 異 動
		総 務	101人	105人	4人	
		税 務	29人	29人		
		民 生	90人	83人	△7人	
		衛 生	34人	33人	△1人	
	農 林 水 産	33人	29人	△4人		
	商 工	19人	20人	1人		
	土 木	42人	43人	1人		
	計	354人	348人	△6人	<参考> 人口1万人当たり職員数62.07人 (類似団体の人口1万人当たり職員数53.52人)	
部 門	教 育 部 門		118人	103人	△15人	指 定 管 理 者 制 度 導 入 に よ る 減 等
	消 防 部 門		88人	88人		
	小 計		560人	539人	△21人	<参考> 人口1万人当たり職員数96.13人 (類似団体の人口1万人当たり職員数71.79人)
公 営 企 業 等 部 門	水 道		27人	23人	△4人	事 務 の 民 間 等 委 託
	下 水 道 そ の 他		12人 25人	12人 25人		
	小 計		64人	60人	△4人	
合 計			624人 [804人]	599人 [804人]	△25人 [-]	<参考> 人口1万人当たり職員数106.84人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	10人	35人	37人	70人	89人	98人	80人	48人	63人	67人	1人	599人

(3) 職員数の推移

(各年 4 月 1 日現在) 単位：人

部門別 \ 年度	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	過去 5 年間の増減数 (率)
一般行政	397	386	374	366	354	348	△ 49 (△ 12.3%)
教育	134	129	126	121	118	103	△ 31 (△ 23.1%)
消防	88	87	87	88	88	88	
公営企業等会計	71	68	66	66	64	60	△ 11 (△ 15.5%)
総合計	690	670	653	641	624	599	△ 91 (△ 13.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成25 年度	千円 1,077,712	千円 9,726	千円 160,359	% 14.9	% 16.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成25 年度	人 22	千円 85,883	千円 15,545	千円 31,678	千円 133,106	千円 6,050

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
常陸太田市 (水道事業)	歳 46.1	円 341,735	円 503,981
団体平均	歳 45.0	円 342,822	円 509,358

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

常陸太田市水道事業		団体平均	
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,440千円		1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,456千円	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	—	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%		—	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

常陸太田市水道事業			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	—月分	—月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	—月分	—月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	—月分	—月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	—月分	—月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 25,038千円			1人当たり平均支給額 13,934千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		—	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	—	—	—

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	6,416千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	292千円
支給実績(平成24年度決算)	7,083千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	308千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

オ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 1人6,500円(うち1人について配偶者がいない場合にあつては、11,000円) (3)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円を加算	同じ		4,335千円	240,833円
住居手当	(1)借家等居住者(家賃12,000円以上) ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 (家賃-23,000円) ×1/2+11,000円(27,000円限度)	同じ		2,208千円	315,429円
通勤手当	(1)交通機関(電車等)利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給(上限55,000円)	同じ		1,171千円	58,555円

	(2)交通用具(自動車等)利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000~24,500円				
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 1回につき4,200円	異なる	常直的宿日直勤務の規定なし	—	—
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により祝日等に勤務した場合に、職に応じ支給 1回当たり4,000円~10,000円(勤務が6時間を超える場合は6,000円~15,000円)	同じ		—	—
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		—	—
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 給料月額に一定割合(7%~12%)を乗じた額から10%減じた額	同じ		1,415千円	471,666円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の25/100を支給	同じ		—	—

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成25 年度	千円 49,677	千円 308	千円 13,482	% 27.1	% 20.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成25 年度	人 2	千円 7,510	千円 843	千円 2,733	千円 11,086	千円 5,543

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
常陸太田市（工 業用水道事業）	歳 48.0	円 330,917	円 461,833
団体平均	歳 44.2	円 336,716	円 507,948

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

常陸太田市工業用水道事業		団体平均	
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,367千円		1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,424千円	
（平成24年度支給割合）		（平成24年度支給割合）	
期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	—	—
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%		—	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

常陸太田市工業用水道事業			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	—月分	—月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	—月分	—月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	—月分	—月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	—月分	—月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 —			1人当たり平均支給額 7,777千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		—	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	—	—	—

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	363千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	182千円
支給実績(平成24年度決算)	432千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	216千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

オ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 1人6,500円(うち1人について配偶者がいない場合にあっては11,000円) (3)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円を加算	同じ		432千円	432,000円
住居手当	(1)借家等居住者(家賃12,000円以上) ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 (家賃-23,000円) ×1/2+11,000円(27,000円限度)	同じ		—	—
通勤手当	(1)交通機関(電車等)利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給(上限55,000円)	同じ		48千円	24,000円

	(2)交通用具（自動車等）利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000～24,500円				
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 1回につき4,200円	異なる	常直的宿日直勤務の規定なし	—	—
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により祝日等に勤務した場合に、職に応じ支給 1回当たり4,000円～10,000円（勤務が6時間を超える場合は6,000円～15,000円）	同じ		—	—
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		—	—
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 給料月額に一定割合（7%～12%）を乗じた額から10%減じた額	同じ		—	—
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の25/100を支給	同じ		—	—